

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：あじさいこども園	種別：幼保連携型認定こども園		
代表者氏名：池上勝義	定員（利用人数）：105（115）	名	
所在地：神戸市須磨区白川台4丁目20-20			
TEL078-792-2345	ホームページ： http://www.azisaikai.com/ajisai.html		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：昭和45年5月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 あじさい会			
職員数	常勤職員： 16 名	非常勤職員： 16	名
専門職員	(専門職の名称)	名	
	保育士 24名	保育補助 4名	
	栄養士 2名	調理補助 2名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)	
	12室	保育室、ホール、事務室、職員休憩室、調理室	

③ 理念・基本方針

全ての子どもとともに豊かに育つ

- 生活リズムを整えながら戸外遊び、散歩、リズム運動などを行い、健康な身体づくりを進めます。
- 四季折々の自然に触れ、実体験を通して、話す、聞く、考える力などを深めていきます。
- 大人との信頼関係を土台にしながら、友達と遊ぶことを楽しみ、人との関わりを深めていきます。
- 全ての子どもが安心して過ごせるこども園作りを目指します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

体育指導及び、ラグビー指導を行い、丈夫な身体づくりと強い心を育てると共に、調整力を高め、友達と協力する力、あきらめない心を育てる。
英語遊びを通して、英語に親しみ、国際的な感覚を身に付けていく。
5歳児は絵画指導を行い、様々な技法を知り、共同制作の楽しさを味わう。
食育として、敷地内にある、あじさい農園で育てた野菜をクッキングで使用し、作ることの楽しさ、食の大切さ、感謝の心を育てる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月9日（契約日）～ 令和4年12月22日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>保育理念を「全ての子どもとともに豊かに育つ」と定められ、創業者であった医師の想いが受け継がれていました。</p> <p>「地域連絡協議会」「神戸市須磨区社会福祉協議会」「ほっとかへんネット須磨」「神戸市須磨区共同募金委員会」「民生委員推薦会」など、地域の連絡会に積極的に参加されて、地域との良好な関係性が築かれていました。</p> <p>子どもが生活や遊びを主体的に活動できるよう、環境を工夫したり、食事や排泄の場面でも、無理強いせず子どもの思いを大切にしながら援助したり、全職員がその思いを共通理解した上で、保育していました。</p> <p>公開保育をしたり、外部講師を招いて指導を仰いだり、保育の質の向上に向けて取り組んでいました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>中長期計画（中長期事業計画・中長期収支計画）は、数値目標や具体的な成果の設定が求められています。</p> <p>また、中長期計画に基づいた事業計画の策定が必要とされており、継続性、連続性のある計画づくりが期待されます。</p> <p>「期待する職員像」として、「求める職員像」を「スキルアップシート」に明示して周知を図られていましたが、「スキルアップシート」がまだ活用されていないため、職員との共有が必要と考えられます。</p> <p>保育の質向上の取り組みは、令和4年度から新たな方法を取り入れられてスタートしていますので、今後も継続し、助言や改善点は、必要に応じてマニュアルに反映する等、今後の保育実践において、更に活用していただくことを期待します。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>職員のチームワークや関係性の良好なことは、園全体の雰囲気や職員ヒヤリングにて伺うことができました。</p> <p>保育室等の子どもが生活する空間は、衛生に配慮した環境が整備されており、日常的に園や職員が心がけて取り組まれていることだと思われまます。</p> <p>今回初めての、第三者評価を受審するにあたり、マニュアルの策定や見直しが行われましたが、評価基準が求める内容の再確認や計画策定など見直しをすることで、より良いシステムが構築されると考えられます。</p> <p>受審されたことの、前向きな姿勢がみられましたので、継続した取り組みを期待します。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、当園は、初めて第三者評価を受けさせていただきました。
受審に当たり、事前にその意義を園内に周知することで、職員一同、心を合わせ、協力して臨むことができました。
総評で、「特に優れている点」としていただいたお言葉は、職員の励みとなります。
一方で、園としてまだ何が不足しているか、今後はどう対応すべきかという、具体的・個別的な諸課題が浮き彫りにされました。
今後は、ご指摘いただいた「中長期計画に基づく継続性・連続性のある事業計画づくり」、「スキルアップシートの職員との共有・活用」及び「マニュアルの一層の整備・充実と活用」などの課題を職員全体で共有した上で、園の運営と保育の充実・改善を図り、子ども・保護者・地域の方々に一層貢献できる園として評価をいただけるよう、取り組んでまいります。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念を「全ての子どもとともに豊かに育つ」と定め、理念に基づいて、「保育方針」「保育目標」「保育の内容」が明文化されている。 理念や方針などは、「あじさいこども園のしおり」に掲載したり、掲示したりして、保護者への周知が図られている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 福祉事業の経営状況などは、社会福祉法人経営者協議会や神戸市私立保育園連盟・行政説明会・理事会に出席し、情報の収集を行い、評価分析を行っている。		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 理事会を定期的で開催して、事業計画・収支予算・施設管理・職員構成などの状況報告や検討が行われている。 また、その内容については、必要に応じて職員と共有をしている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 「中長期計画の実施及び単年度計画の実施」を策定しているが、具体的な成果や数値目標が反映されていなかった。 また、計画に基づいた、中長期の収支計画についても、中長期事業計画との整合性がみられなかった。		
⑤	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 事業計画を策定し、理事会へ報告及び協議をしているが、中長期計画を踏まえた内容になっていない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> 事業計画が中長期計画を踏まえた内容になっていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 事業計画が中長期計画を踏まえた内容になっていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<コメント> 施設全体の自己評価は行われていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 施設全体の自己評価は行われていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 施設長である、園長は、就業規則において、職務の種類は規定しているが、役割と責任については、明記されていない。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 法令等は、社会福祉法人経営者協議会や神戸市私立保育園連盟、社会保険労務士などの会議や研修会に参加して理解を深めている。 また、施設をオール電化にしたり、光熱費の削減をはかったり、環境への配慮も行っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 保育の質の向上を図るため、外部講師による、「保育研究会」を定期的で開催して実施している。 「保育研究会」では、「研究保育評価シート」を作成して、保育内容・保育計画の評価反省や今後の課題目標などを記載し、保育の振り返りが行われている。		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営の改善や業務の実効性を図るために、社会保険労務士や会計事務所と連携をしながら、取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		

14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
----	---	---

<p>〈コメント〉</p> <p>求人については、養成校やハローワーク、求人誌に掲載したり、就職フェアに出展したりしている。</p> <p>人員に関する計画や方針は、作成されていない。</p>		
--	--	--

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
----	-----------------------------	---

<p>〈コメント〉</p> <p>毎年10月に「人事考課」を実施して、職員としての姿勢や職務内容、目標管理などの評価が行われている。</p> <p>期待する職員像として、求める職員像を定めているが、職員共有ができていない。</p> <p>また、キャリアパスなど自ら将来を描く仕組みの策定がみられなかった。</p>		
--	--	--

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
-----------------------------	--	--

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
----	---	---

<p>〈コメント〉</p> <p>有給休暇や超過勤務など、就業状況の管理は、事務担当者が行い、主幹保育教諭や園長が確認をしている。</p> <p>日常の悩み相談は、主幹保育教諭が行い、個別面談の際にも確認している。</p> <p>また、園長は、更衣室内に職員用の「意見箱」を設置して、意見などを理解把握できる取り組みを行っている。</p>		
---	--	--

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
---------------------------------	--	--

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
----	------------------------------------	---

<p>〈コメント〉</p> <p>年3回（8月・1月・3月）に園長が個別面談を行い、業務の内容や悩み事、進退などの話し合いが行われている。</p> <p>「スキルアップシート」を活用して、目標設定や目標達成の確認などを行う予定であるが、現在のところ活用できていない。</p>		
---	--	--

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
----	--	---

<p>〈コメント〉</p> <p>「研修計画」を個人別に策定し、職場内研修・職場外研修・自己啓発研修・次年度の課題などが記入できるようになっている。</p>		
--	--	--

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
----	--------------------------------------	---

<p>〈コメント〉</p> <p>「職員研修の実施マニュアル」を策定し、目的・園内における研修・職員の持ち回りによる研修・外部講師を招いての研修などに分類されている。</p> <p>外部研修については、例年参加をしているが、コロナ禍では、リモート研修を中心に受講するようにしている。</p>		
---	--	--

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「実習生受け入れ対応マニュアル」を策定し、目的・保育実習受け入れの意義・実習の目標・受け入れの手順・事前説明などが明記されている。</p> <p>主幹保育教諭が、実習担当者となり、養成校との懇談会に参加するなど、受け入れ態勢を整えている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用した情報公開として、事業報告・決算報告・事業計画・定款などが掲載されている。</p> <p>苦情・相談などの公表はみられなかった。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「経理規程」を策定し、経理・取引などの規定を明確にしている。</p> <p>会計については、事務担当者が行い、月2回外部の会計事務所が確認して、園長へ提出する流れとなっている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「地域交流実施マニュアル」を策定し、目的・地域との交流意義・地域住民との交流活動・近隣の施設訪問などが明記されている。</p> <p>地域からの情報は、玄関前掲示板にて保護者へ伝達している。</p> <p>また、保育で活用している、近隣公園の清掃を職員と子どもたちで定期的に行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れ対応マニュアル」を策定し、目的・意義・受け入れ手順などが明記されている。</p> <p>「KOBE元気ポイント活動」を利用して、週2回農園の草抜き・水まき・肥料やりが行われている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関と連携して、「地域連絡協議会」</p> <p>「ほっとかへんネット須磨」「神戸市須磨区社会福祉協議会」などに参加して、地域の子どもの状況などを把握している。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<コメント> 地域の子育て家庭に向けて、毎週園庭開放したり、移動水族館や焼き芋への参加を呼びかけたりしている。 AED研修を行ったり、災害時の備蓄品の地域への還元なども想定されている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 園長が、「白川地区準備会委員」として、民生委員・児童委員の選任委員となっている。 入園式や卒園式には、地域の民生委員を招待したり、地域の連絡会において、子育て相談の担当をしたりしている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> 保育方針には、「すべての子どもが安心して過ごせる園づくりを目指します」と明記して、子どもの人権を尊重した保育が行われている。 また、「人権を配慮した保育」を文書化されて、纏められているが、研修会などの開催がみられなかった。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 「児童虐待時の対応マニュアル」は策定されているが、プライバシー保護の規定やマニュアルが確認できなかった。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 「あじさいこども園のしおり」や「パンフレット」を活用して、利用希望者への説明が行われている。 また、見学希望者には、随時個別見学と説明を実施している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園の際は、「あじさいこども園のしおり（重要事項説明書）」にて説明をしている。 保護者からは、利用契約書や同意書・承諾書などの提出してもらい、説明確認を行っている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 転園の際には、健康記録や経過記録を転園先へ送付している。 また、必要に応じて、担任が転園先と電話にて情報の伝達を行っている。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保護者個人懇談会を毎年実施して、子どもの状況や保護者からの情報を収集している。 保育参観や運動会などの行事ごとのアンケートを実施して、次回への評価反省へと繋げている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 「相談・要望・苦情等について」の体制を整えて、その情報については、「あじさいこども園のしおり」園内掲示をし、相談窓口や第三者委員を周知している。 日常の苦情や意見は、日誌や保護者対応記録にて記載し、対応方法や内容についても明記している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 「あじさいこども園のしおり」に要望・苦情相談受付を明示している。 相談できるスペースは、複数の部屋を活用できるようにしている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 「福祉サービスに関する苦情解決規程」を策定し、目的・基本理念・解決責任者などを明記している。 また「苦情解決の仕組み」や「苦情受付書」を用意したり「意見箱」を設置したりしている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 「保育中の事故防止マニュアル」を策定し、目的・保育中に起きやすい事故・事故防止のために・職員研修を規定している。 また、「事故発生時の対応」も策定して、発生したときにも対処できるようにしている。 事故予防のための事例の収集などがみられなかった。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	c
<コメント> 「新型コロナウイルス感染症マニュアル」の策定はされているが、新型コロナウイルス以外の感染症へのマニュアルの策定ができていない。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<コメント> 「災害発生時の避難等対応マニュアル」「地震発生時の対応フローチャート」「台風による風水害」など各種災害への対応マニュアルが用意されている。		

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「食中毒対応マニュアル」を策定し、目的・予防対策・食中毒の基礎・洗浄消毒の基本などを明示している。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「不審者発生時の対応フロー」を策定したり、県警とのホットラインや警備会社との連携などが行われている。</p> <p>また、警察との合同で不審者対応訓練も実施されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>登降園時の対応、環境整備、園外に出る際の配慮、おむつ交換、衣服の着脱、沐浴、シャワーの使い方や汚物処理の手順など、保育の場面ごとに標準的な実施方法が文書化されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画の振り返りや見直しは定期的に行っている。</p> <p>各種マニュアルや標準的な実施方法の見直しは、担当職員により今後実施していく予定である。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時に、子どもの家庭での様子や発達状況、既往歴等について聞き取り、児童票を提出してもらい、個別面談でも保護者の意向の聞き取りを行っている。</p> <p>特に支援が必要な子どもについては、必要に応じて関係機関と連携を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>各担任が、クラスごとに、年間、月間、週間の指導計画を作成し、日々の保育の評価、反省を行い、さらに週、月でも振り返りを行っている。</p> <p>年1回保護者面談を実施し、意向を聞き取り保育に反映している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>0-2歳児は個別の指導計画を作成し、個々の子どもの姿や、援助や配慮事項、また保護者への支援や連携等、記載されている。</p> <p>指導計画は、書き方に差異が無いよう、主幹保育教諭が確認している。</p> <p>また、月1回、職員会議を開催し、各クラスの様子や連絡事項を共有し、朝夕の保護者への伝達がスムーズに行えるよう、「職員連絡ノート」を用いて情報共有している。</p>		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの記録は、主幹保育教諭が責任者となり、鍵付き書庫に保管されているが、規定は作成されていない。</p> <p>職員には、「個人情報保護について」新人研修で伝え「守秘義務に関する誓約書」を提出してもらっている。</p> <p>また、保護者には入園時に説明し、「しおり」にも個人情報の管理について明記している。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

保育理念「すべての子どもと共に豊かに育つ」、保育方針として「健康な身体づくり、話す、聞く考える力を深める、人との関わりを深める、安心して過ごせる園づくり」また6つの子ども像を保育目標に掲げている。

教育・保育の「全体的な計画」は年齢ごとの保育目標、「生きる力の基礎を育む資質・能力」、また「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をもとに作成している。

A②

1日2回、各部屋の湿湿度をチェックし、室内の清掃や整理整頓、衛生管理も行き届いている。

室内は、遊び、食事、午睡等、生活の場面ごとに空間を分け、落ち着いて過ごせるよう工夫されている。

A③

子ども一人ひとりの思いを大切に、あらゆる生活の場面においても、決して無理強いすることの無いよう援助している。

A④

食事、排泄等、あらゆる生活の場面で、強制的に全員一斉に行うのではなく、一人ひとりの子どもの主体性を大切にしながら援助している。

A⑤

子どもが主体的に遊びや生活ができるよう、遊び、食事、午睡等、生活の場面ごとに、落ち着いて取り組める空間に分け、また、遊びたいと思った時に、自ら玩具等を手に取れる環境を整備している。

また、生き物を飼育したり、公園に出かけたり、木や草花、虫など、季節ごとに豊かな自然物と触れ合えるようにし、園庭遊びでも、こどもがのびのびと体を動かすことができるよう、クラスごとに使用時間を決めている。

地域の方には、農園のお世話を依頼したり、AED研修へ参加していただいたりする機会を設けている。

A⑥

0歳児の保育についてのマニュアルがあり、朝の受け入れの手順、月齢に応じた食事対応、昼寝の際の注意点、おむつ交換の手順や言葉かけ、授乳の配慮事項等が明記されている。

「指導計画」は、子どもの姿を考慮し、保育のねらい・内容、環境と援助・配慮、保護者への支援について、毎月個別に作成している。

また、個別の「経過記録」は、年6期に分けて、発達の姿、かかわりの要点を記録している。

A⑦

1，2歳児は個別に指導計画を作成し、一人ひとりの成長に合わせて養護と教育のねらいや内容環境構成、配慮、援助事項をを明記している。

特に、排泄については、家庭との連携を図りながら、個々の成長に応じて援助している。

A⑧

各年齢の「指導計画」は、養護や教育における保育者の関わりや援助が明記されている。

幼児クラスになると、段階的に集団での活動や友達との遊びを保育内容に取り入れ、4.5歳児クラスからは、当番活動や、定期的に行っているラグビー、体育指導や絵画制作等、友達と協力してやり遂げることで達成感や満足感が感じられるような活動を行っている。

A⑨

障がいのある子どもの個別指導計画を作成し、必要に応じて併設している児童発達支援事業所の職員から関わり方についてアドバイスをもらったり、連携を図ったりしている。

A⑩

18時以降は一部屋の保育室で過ごし、安全に配慮したり、カードゲーム等の玩具を用意したり、異年齢の子どもが落ち着いて過ごせるよう、環境を整備している。

「申し送りノート」を用いて、担任からの連絡が保護者に伝わるようにしている。

A⑪

以前は、年度末に近くの小学校を訪れ、校舎内を案内してもらい、小学生との交流会を実施していたが、コロナ禍の間は、ビデオレター等で交流をしている。

また、個別に子どもの様子等を、小学校教員に申し送りをしている。

A⑫

健康管理に関するマニュアルは作成されていないが、毎月の身体測定や、各種健診を定期的に行い、それらの結果や、日々の体調の変化は「個人ファイル」で保護者に伝えている。

熱性けいれん等、持病を持つ子どもの情報を職員間で共有し、緊急時に対応できるようにしている。

乳幼児突然死症候群（SIDS）の対策として、午睡時に機器を用いたり、注意事項を保育室に掲示したり、事故防止に努めており、保護者にもポスターを掲示し注意を促している。

A⑬

健康診断等の結果は、必要に応じ「保健年間計画」に反映されている。

身体測定や各種の診断結果は保護者に知らせ、必要に応じて受診を促したり、虫歯予防等のチラシを配布したりしている。

A⑭

「アレルギー対応マニュアル」に基づき、保護者による献立表チェック、個別トレーや名前の明記、調理担当職員と担任との連携、定位置での食事等、誤食事故防止に努めている。

また、持病を持つ子どもへの対応として、薬の種類、緊急連絡先、かかりつけ医の情報等を一覧にし、掲示している。

A⑮

「給食指導計画書」を作成し、4期に分けて、年齢ごとのねらい、子どもの姿、内容、援助等が明記されている。

子どもの発達に応じて、おかわりなど自分で量を調整したり、苦手な食べ物も少しずつチャレンジしたりできるように援助している。

また、季節野菜の栽培や、年に数回クッキングを実施し、園庭での飯盒炊飯や買い物等、食に関して様々な体験ができるようにしている。

A⑯

調理担当職員が食事の様子を見に行ったり、給食会議で各クラスの嗜好調査や喫食状況、子どもの意見を聞いたりして献立に反映し、また行事食や季節野菜を用いた献立を取り入れる等、工夫している。

給食日記には、残食の有無や、水質管理、温度、衛生管理等を記入し、「食品衛生自主管理点検表」を用いて、設備機器の点検、防虫等、定期的に確認している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>個別の「連絡ファイル」があり、家庭より、睡眠時間・朝食の内容・体温・体調・連絡事項等を記入した上で、登園時に持参してもらっている。</p> <p>また、園からは、幼児は午睡後に検温し、乳児は保育健康記録表に、体温、体調、排泄、食事、連絡事項、今日の様子等を記入して、園での様子を伝えている。</p> <p>日々の保育内容や連絡事項は玄関に掲示したり、保育の様子を写真で知らせたりしている。</p>
A⑱	<p>保護者とは、日常のコミュニケーションや「連絡ファイル」を用いて連携を図っている。</p> <p>また、年1回個人面談を開催し、家庭の様子を聞きとり、相談にも応じている。</p> <p>「利用者からの苦情・相談対応マニュアル」があり、保護者との信頼関係の構築や傾聴等、基本的な姿勢を明示している。</p>
A⑲	<p>「児童虐待発見時の対応マニュアル」があり、毎日の健康観察や家庭の様子を伺い、虐待のサインを発見した際の、記録、報告相談、保護者対応、子ども家庭センター等への通告、相談援助の流れ等、「虐待対応フローチャート」に沿って対応している。</p> <p>マニュアルの周知は職員会議等で行っている。</p>

A-3 保育の質の向上

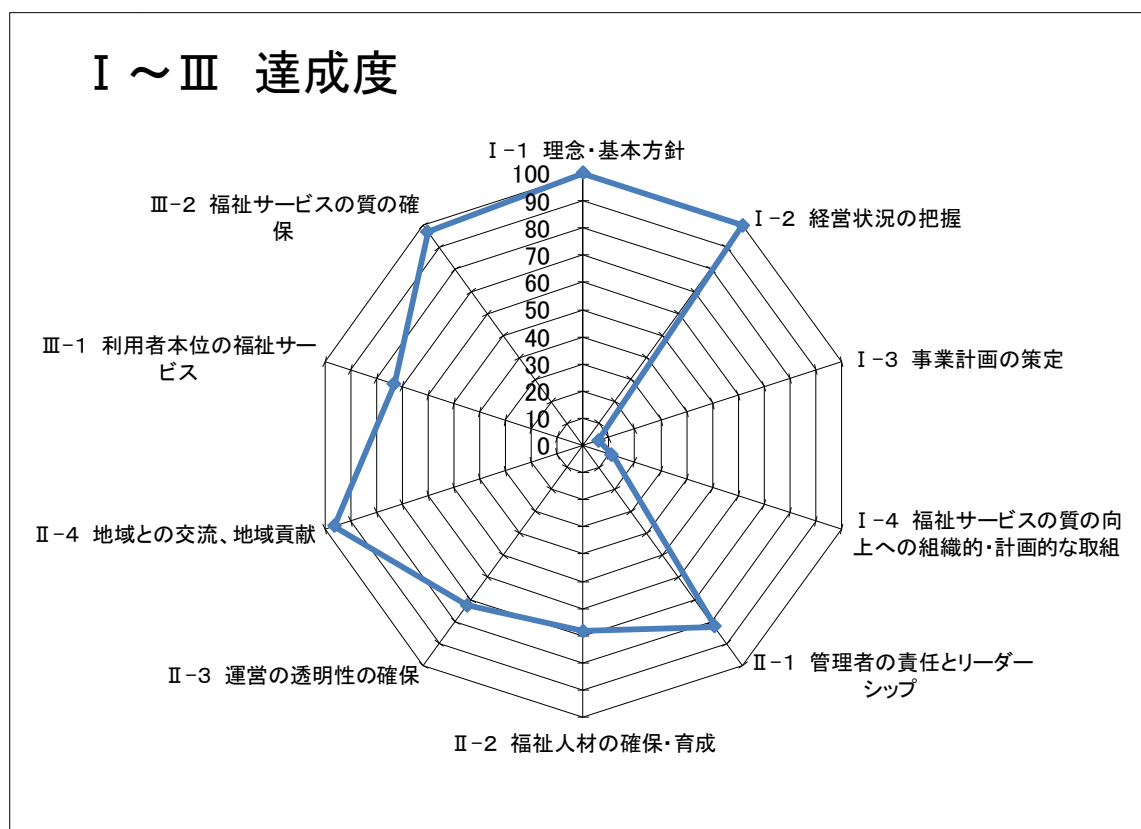
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	<p>公開保育を開催し、法人内他園職員による評価や、令和4年度からは、毎月外部の保育士養成校の教授が、保育を観察し、課題などの助言が行われている。</p> <p>また、定期的に人事考課のための評価シートを用いて、園児への対応、保育内容が子どもの興味に応じた遊びをアプローチし援助しているか、子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育が出来ているか等を振り返り、自己評価を行っている。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	1	5.9
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	1	11.1
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	14	82.4
II-2 福祉人材の確保・育成	38	26	68.4
II-3 運営の透明性の確保	11	8	72.7
II-4 地域との交流、地域貢献	26	25	96.2
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	54	73.0
III-2 福祉サービスの質の確保	33	32	97.0
合 計	240	176	73.3



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	16	94.1
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	122	98.4

総合計(I～Ⅲ+A)	364	298	81.9
------------	-----	-----	------

